

鮫川村中心地域活性化拠点施設整備計画（素案）：構成項目 1～4

1 整備の背景と目的

(1) 各種計画からの取り組み

本村の第4次振興計画では、「村民が世代を超えてつながり支えあい 一人ひとりが（能力を高め）輝く村づくり」を基本理念としています。

また、平成28年3月に策定した鮫川村人口ビジョン・総合戦略においては、「子ども・若者・女性の自己実現できる環境づくり」を基本理念としています。

このことを踏まえ、2つの基本理念やそれぞれの基本目標を具現化することを目的に、中心地域の活性化と村内における就労の場を創出するための方策が検討され、平成29年3月に中心地域活性化基本構想（以下「基本構想」という。）が策定されました。

この基本構想の実現に向け、本村の重要施策の一つとして位置付け、本村の活性化を推進するための拠点施設の整備をするものです。

(2) 整備の目的

本村では、本村の豊かな自然環境を背景に、それぞれの資源を活かして、鹿角平観光牧場、交流施設、村民保養施設、農産物加工・直売所施設などの整備を進めてきました。

基本構想においては、本村の活性化を図るため、「活気ある地域づくりを生むような、村内住民が集える場」、「村外からの来訪者の窓口となったり、村の情報を得たり、村をめぐるスタート地点となる場」、「地域の基幹産業である農林業の振興に寄与できる場」、「住民と行政の協働により、賑わいをつくる場」、「地域の食材や食文化など、「食」を活かして創造的に展開できる場」の5つの基本目標を設定し、具体的な施策の検討が図られた結果、「新しい鮫川村の象徴としての中心地域整備」の必要性が提言されました。

これまでの施設整備を尊重し継承しながら、資源の連携や付加価値を高め、さらに磨きをかけ、住む人も訪れる人へも本村の魅力を余すことなく情報発信をすることが重要であるとしています。

このことを背景に「中心地域活性化拠点施設（以下「拠点施設」という。）」は、上位計画及び基本構想において掲げている5つの基本目標等を具現化するための拠点として、農業を核とする産業の振興を図り、交流による賑わいの場や就労の場を創出することで、鮫川村の活性化を実現することを整備の目的とします。

□ 計画からの整合と具現化

第4次 鮫川村 振興計画

～つながりで 支え輝く村づくり～

「まめな暮らし」を生かした村づくり・人が集まる美しい村づくり・「つながり」を活かす村づくり

鮫川村人口ビジョン・総合戦略

～こども・若者・女性の自己実現ができる環境づくり～

ふるさと回帰の推進 * 稼ぐ力の創出 * 暮らしやすく賑わいのあるむらづくり

中心地域活性化基本構想

この構想では、「新しい鮫川村の象徴としての中心地域整備」が提言され、次の5つの基本目標を念頭に施策の展開を図るものとしています。

基本目標	施策
活動の場づくりの推進	① 物販、飲食施設の整備 ② 生涯学習施設の整備 ③ 村民が集いやすい環境整備
集客交流の推進	① 受入体制の整備 ② 人と人をつなぐ機会の整備
農林業の付加価値の向上	① 持続的な生産体制の整備 ② 地場産素材の活用 ③ 地場製品のブランド化の推進
住民参加・協働の推進	① 住民参加の場づくり ② 住民参加の仕組みづくり
「食」提案の推進	① 地元食材の活用と提供 ② 食材、食の情報発信

戦略
具現化

中心地域活性化の戦略 ～地域の魅力を余すことなく伝える場～

中心地域活性化拠点施設

2 農産物直売所「手・まめ・館」と拠点施設整備の必要性

現在の農産物加工・直売所「手・まめ・館」は、昭和55年に建設された「鮫川幼稚園」施設を平成17年に改築しオープンした施設です。この施設は、平成23年に行われた耐震診断の結果、耐震性能の一部に「NG」の判定を受け、耐震改修が必要とされています。

しかし、当時、耐震補強工事費に多額な経費を要するとされたことから改修することなく現在に至っています。

また、平成30年度に実施した経営簡易診断では、施設内の動線長や衛生管理に課題があるとの指摘を受けるなど、改築による弊害が生じています。

更に、経営面でも様々な課題を抱えており、再構築が求められていますが、農業振興による「まめで達者な村づくり」から出発した「農産物加工・直売所」として、村内外の利用者等に提供してきたサービスや、地産地消の拠点としての位置付けを考えますと、重要な役割を担っている施設であることに違いはありません。

このような状況から、農産物加工・直売所「手・まめ・館」の新たな整備の必要性があり、立地場所につきましても、駐車場の確保などによる利便性の向上や、村外からの利用者の増加が見込まれる立地へ移設することが求められているため、拠点施設として整備します。

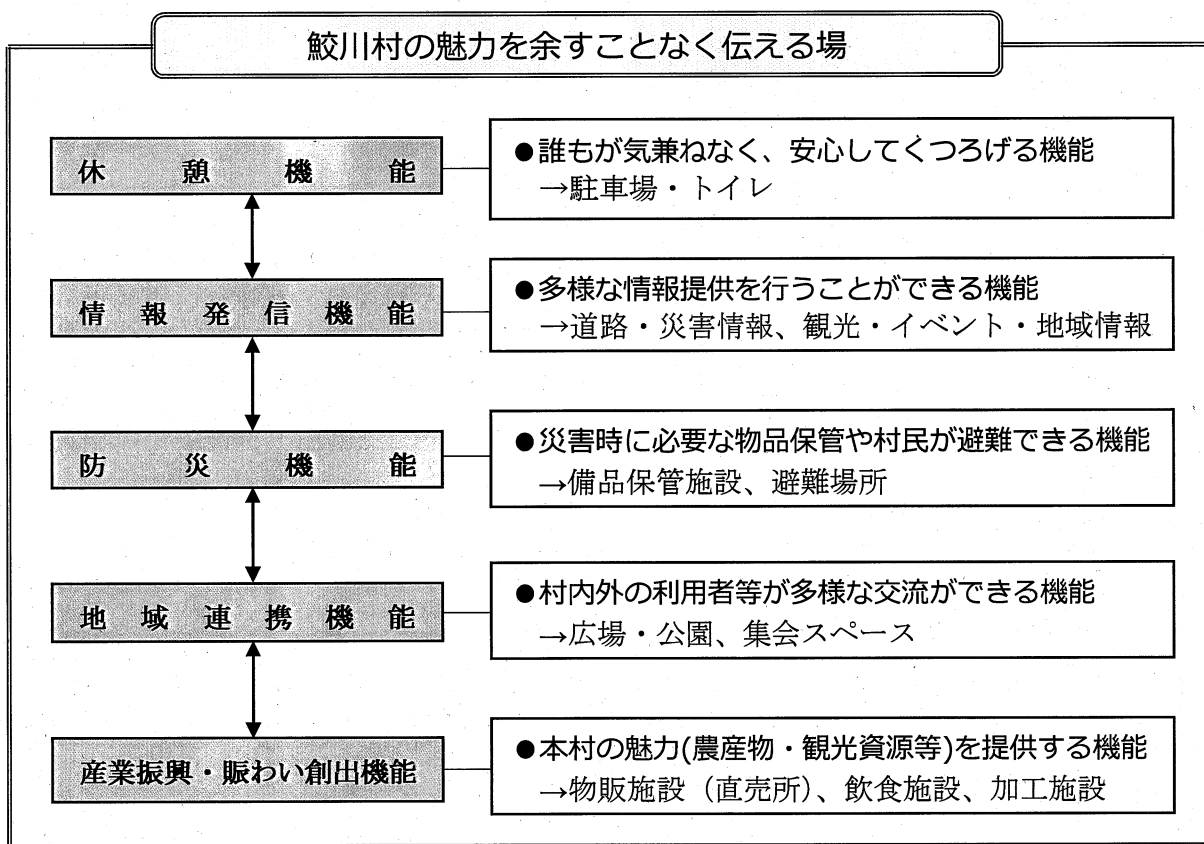
この拠点施設は、基本構想による5つの基本目標の具現化に加え、平成17年から整備している「館山公園」についても、近い将来、来訪者が増加することが見込まれるための駐車場や地域防災拠点としての機能を備えた拠点施設として整備する必要があります。

3 拠点施設整備コンセプトの設定と機能

拠点施設の整備目的を達成するためには、多様な機能を持つ持続可能なむらづくりの拠点として、鮫川村の魅力を絶えず情報発信し、効果的にかつ継続的に発揮できることが重要です。

このことから、中心地域活性化の戦略として掲げている「鮫川村の魅力を余すことなく伝える場」をコンセプトに5つの機能を持つ施設とします。

また、5つの機能を実現するため、本村全体における課題の解決や将来のニーズへの対応を見据え、産業振興に寄与し、人が集まる賑わい創出の場として、安全・安心な生活の拠点として、ハード面の整備だけでなく、ソフト面との関係性に基づく連携拠点として整備します。



4 拠点施設の整備計画

(1) 拠点施設の計画用地

本村は、福島県の南端、東白川郡の北東部に位置し、阿武隈高原南部の頂上部、標高400mから650mまでの範囲にあり、山林が7割以上占めているため、狭隘な土地に集落が点在しています。

「赤坂中野地区」は、本村の社会的中心地として、公共施設が整備されてきました。

この地区の交通網は、国道349号が塙町から古殿町へ、県道25号棚倉鮫川線が棚倉町から本村へ、県道71号勿来浅川線がいわき市から浅川町へ、主要幹線道路が「伏木田地内」を集中して走っています。このことは、いわき市、塙町、棚倉町、浅川町、古殿町の5方向から集合できる場所でもあります。

また、公共交通機関では、村営バス「あおぞら号」や生活路線バス「塙・鮫川線」、「宝木経由鮫川線」が「伏木田地内」付近を通過地として運行されています。

この「伏木田地内」は、

- 拠点施設の立地条件とする交通の利便性が図られ、村外の利用者の増加も見込まれます。
- 主要幹線道路を沿線におよそ3角形を成す土地が一定の面積を確保できます。以上のことから、この「伏木田地内」の土地を拠点施設整備の計画用地とします。

(2) 拠点施設配置図・外観デザイン

(施設配置図等業務委託するため、出来次第提案します。)

(3) 施設の整備費とその財源

(有利な補助事業等の活用を図るため、関係機関及び庁内で協議、検討後、提示します。)

